

文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議(第2回)

開催日時:令和5年8月28日(月)15:00~17:00

開催場所:旧文部省庁舎 2F 第2会議室

出席者:(委員)岡本美津子 座長、東良雅人 副座長、佐藤太一 委員、
榊浩一 委員(オンライン)、末永幸歩 委員(オンライン)、
中島さち子 委員、永添祥多 委員、平野次郎 委員、
松山麻衣子、新谷浩一

(文化庁)山田素子 参事官(芸術文化担当)、

高橋由紀 学校芸術教育室長、今田潤 参事官補佐

【岡本座長】 定刻となりましたので、只今から、第2回文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議を開催させていただきます。お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。本日、榊委員と末永委員におかれましては、オンラインでのご参加となります。また、平野委員につきましては、途中からのご参加となります。

今回のゲストスピーカーといたしまして、横浜市教育委員会 北部学校教育事務所の松山麻衣子指導主事と、兵庫県教育委員会事務局 高等教育課の新谷浩一課長にご出席いただいております。改めましてどうぞよろしく申し上げます。

また、本日の会議につきまして、傍聴の方は、YouTube によるオンライン配信をご覧いただく形となります。また、報道関係者等により、会議の録音・録画の申し出がございましたので許可することいたしました。ご承知おきいただきたいと思います。

末永委員と中島委員におかれましては、今回が初めてのご参加となりますので、よろしければ簡単に自己紹介いただければと思います。まずは、末永委員のほうからよろしく申し上げます。

【末永委員】 皆さん、こんにちは。初めまして、末永幸歩と申します。簡単に自己紹介をさせていただきますが、他の委員の方々のように一言で示せる肩書がなくて、少し長くなってしまいかもしれませんが、できるだけコンパクトにまとめたいと思います。

私は、元々東京都の美術の教諭をしてきました。その後は非常勤の講師として、複数の中学校、高校で美術を教えてきた者です。現在は独立して、アート教育について多岐にわたる仕事をしています。教諭時代から数えると、合わせて12年間、美術教育に携わってきたこととなります。

現在は「多岐にわたるお仕事はどのようなことをしているのですか?」というふうによく聞かれるのですが、全国の教育機関や美術館でのワークショップ、学校や教育研究会、企業での講演会、そして教育事業の監修協力のような形で一緒にさせていただいたり、いくつかの媒体での執筆活動を行っています。

このように多岐にわたる教育活動を通して、私自身はアートについて日々考えています。

私のアートについての考え方も自己紹介でお話しできればと思います。私はアートにおいて、作品というのは地面の上に咲いたお花のようなものだと考えています。でも、お花がなくても植物は生きていると考えると、お花よりも大事なものは根っこなんだというふうに、アートを植物に例えて考えています。

私のアートについての考え方のベースには、自分自身が制作してきた時に感じた葛藤や経験というものがあります。私自身はアーティストとして、絵画の制作を中心にしていこうとしたときに、何のために描くのか、本当は何を描きたいのか、そもそも何でアートをするのかと迷ってしまっ、制作が全然できなくなってしまった時期があり、今も続いています。

その葛藤によって、私自身がアートのお花の部分ではなく、根っこに着目するようになったことがあります。このように、アートは作品(お花)作りではなく、自分の物の見方や考え方を自分なりの答えとして作っていくという風に考えると、アートというのは、狭い意味での美術といったことではなく、生き方であるというふうに自信を持って今は言えますし、そのように考えております。

以上、私の考え方も含めて少しお話しをさせていただきました。オンラインでの参加となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【岡本座長】 ありがとうございます。今日から、非常に力強い仲間が参加してくださり、大変心強く思っております。よろしくお願いいたします。

では次に、中島委員のほうからご紹介をよろしくお願いいたします。

【中島委員】 初めまして。私も自己紹介がしづらい立場なのですが、まずは株式会社 steAm の代表を務めております。私自身はジャズピアノなどの音楽をやっております。合わせて数学研究もすごく好きで、長らくやっております。

先ほどの末永先生の話面白いと思って伺っていたのですが、作り出すという立場と同時に、みんなの創造性を引き出すようなものとして、教育というのは非常に面白いと思うようになります。特に steAm 教育というのを推進させていただいております。

steAm という言葉の意味ですが、私自身が数学と音楽や芸術が好きで、絵を書いたりすることは決して得意ではないのですが、どの世界においても何かができるから楽しいというよりは、作る喜びのようなものがあると思っていて、それがもっと伝わるといいのではないかと考えています。それが子どもだけではなくて、大人の方々や一般市民の皆さまにも伝わってほしいと思っており、そういう意味で steAm としております。特に「A」が大事だということで、A を大文字にした会社を作りまして、steAm の代表をしております。

実は、2025 年の大阪・関西万博に関わっております。全体のテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」となっており、テーマ事業プロデューサー8 人いる中の 1 人に任命していただきました。テーマは「いのちを高める」ですが、元々のお題は教育で、特に教育の中の「遊び・学

び・芸術・スポーツ」ということで、かなり文化面を含めたものがあると思っていますので、何となく steAm も背後にあるテーマではないかと思えます。

パビリオンとして「いのちの遊び場 クラゲ館」というパビリオンを作るのですが、万博も steAm を利用すればいいと思っている立場で、そういうものをきっかけに、子どもたちや、文化とは縁遠いと思っている一般の方々にも、この機会に何かを作る喜びを感じていただき、文化の本質みたいなものに触れていただきたいと思います。

例えば、万博の機会に発表することや、皆さんでディスカッションすることもあるかもしれません。現在、教育が日本も世界もものすごく変わろうとしています。デザインはソリューションを作っていくものだけでも、アートというのは、どちらかという問いを作るというイメージで、やはり両方が大事な時代にあって、教育がどのように変わっていくかというところでも、steAm や万博を活用していただけるといいのではないかと思います。

今回、文化庁さんのお話で、教育と芸術や文化ということで非常に楽しみにしておりました。一回目は参加できなくて恐縮しておりましたが、今日は対面で来ることができました。今後も楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。

【岡本座長】 よろしくお願ひいたします。後ほど両委員には、いろいろな感想やご意見をゆつくりと伺っていきたく思います。

それでは議事に参ります。本日の議題は次第にあるとおり「文化芸術教育の充実・改善方策について」です。第 1 回に引き続き、本会議委員やゲストスピーカーからお話を伺いたく思います。

第 1 回の会議では、東良副座長と佐藤委員より、芸術に関する、現在の学習指導要領の考え方や具体的な事業の実践例などについて伺いました。本日前半は、先ほどご紹介させていただきました松山先生からヒアリングを行い、さらに検討を含めていければと思います。また後半では、永添委員および新谷課長より、日本文化教育に関してヒアリングを予定しております。

議事に入る前に、事務局から資料の確認をお願いいたします。

【事務局】 失礼いたします。それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、資料 1～資料 3 までとなっております。資料 1 は、松山先生からご提出いただいた資料、資料 2 は、永添委員からご提出いただいた資料、資料 3 は、新谷課長からご提出いただいた資料でございます。落丁等がございましたら、事務局までお声掛けいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【岡本座長】 ありがとうございます。早速ですが、議事(1)文化芸術教育の充実・改善方策に移ります。まず、松山先生からご発表いただきます。その後にご発表に関して、質疑応答の時間を設けたいと思います。それでは、松山先生、よろしくお願いいたします。

【松山(横浜市教育委員会)】 ただいまご紹介いただきました、横浜市教育委員会の松山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は現在、指導主事 4 年目となりますけれども、その前は横浜市の小学校の教員をしていました。当時と比べると、新型コロナウイルス感染症対策や、ICT 活用(1 人 1 台端末等)で図画工作科だけではなく、教育現場において、本当に大きな変化がもたらされたと思っています。

私からは、横浜市の小学校における図画工作科の現状と、特に美術館やアーティスト等との連携、そして ICT 活用例につきましてお話をさせていただければと思います。

まずは横浜市における図画工作科の推進状況です。横浜市では小学校図画工作教育研究会、私どもは市研と呼んでおりますが、この研究会の活動が月に一回行われております。各教科、領域それぞれで組織しており、全市の教員であればどなたでも参加できる状況です。実践提案や実技研修、冬には一斉授業研究会を予定しており、より良い題材開発や授業改善に取り組んでいます。

また、教育課程研究委員会 図画工作科、美術科専門部会を立ち上げ、管理職の先生や、複数人の教員とともに研究した成果を発表する機会もございます。夏季休業中に専門部会の協議会が行われ、図画工作科、美術科部会も「造形的な見方・考え方を働かせ、資質・能力を育むカリキュラム・マネジメント ～個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指して～」をテーマに掲げ、先日 8 月 23 日に実施をいたしました。各小・中学校から先生方 1 名ずつ参加していただき、教育課程委員の提案を共有したり、協議をしたりいたしましたところ。

その他、横浜には 18 区ございますが、こちらにも図画工作研究会というものがありまして、実践提案や授業研究会を通して、先生方の日々の授業の実践に活かしております。

本市が策定しております第 4 期教育振興基本計画について、少し触れさせていただきます。8 つの柱のうちの 3 つ目「豊かな心の育成」におきまして、本物に触れる機会の創出とあります。子どもたちの豊かな感性や情操を育むことを期待して、文化施設や芸術団体等がコーディネーターとして、様々な分野で活躍するアーティストと学校をつなぎ、子どもが本物に触れる機会を創出することを推進しています。

教育振興基本計画を踏まえた具体的な取組の一つとして「横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業」を展開しています。こちらは、NPO 法人と横浜市が連携して運営している事業です。学校教育と芸術団体、そしてアーティスト、企業、地域資源、文化施設などをつなぐ「学校プログラム」を通して、子どもたちの創造性を育み、豊かな情操を養う機会の拡大、そして新しいアートの可能性を探っております。音楽、演劇、ダンス、美術、伝統芸能の 5 分野で構成しております。昨年度は 143 校で実施をさせていただきました。

この学校プログラムの活動について、小学校の 2 校の取り組み例をご紹介させていただきたいと思います。1 校目は A 小学校です。この学校は今年で創立 150 周年を迎えることから、何か記念になる事業や活動を考え、プラットフォームに応募してくださいました。写真にありますように、体育館の運動場側の壁面を利用して、全校児童が壁画製作に取り組むという活動

です。壁画製作をサポートするアーティストと学校を、横浜美術館のスタッフがサポートし、狙いや授業の内容、進め方などを話し合いながら、活動内容の詳細を作り上げてまいりました。

活動の流れはご覧のようになっていますが、この取り組みはまだ途中段階でございます。先日、私も打ち合わせに参加してきました。夏季休業明けで、今日から学校が始まっていますが、児童からデザイン原案を募集し、その原案をもとにアーティストがデザインを完成させます。その後、壁面へデザインを投影して、下絵、色塗りと進んでいく予定です。この活動には、地域のPTA会長さんにもご参加いただいております、壁面の下地処理も施していただくことになっています。地域や学校全体を動かす大きな活動となっています。

このA小学校は、在籍する児童の国籍がとても多様です。大変国際色豊かな学校でもあります。そのため、多文化共生や多様性を尊重した学校づくりを目指しています。今回の壁画製作も、多様性のイメージを表したいという思いを、学校側がもっています。

今後、アーティストの方が学校を訪れて3回程度、授業を子どもたちに行います。壁画の歴史から色の作り方、塗り方までレクチャーして下さる予定になっています。完成は1月を目指しています。完成後には、全学年ごとに壁画を鑑賞する時間を設けて、形や色、イメージ等、図画工作家の視点を持ちながら、児童が見方や感じ方を広げたり、深めたりできるようにしていきたいと、学校側もアーティストも狙いが一致しておりますので、私もすごく楽しみにしているところです。この鑑賞活動まで見守って、子どもたちが自分たちで作り上げた作品を大事にできるように、価値付けていきたいと思っています。

2校目です。B小学校の個別支援学級における「バランストイ作り」という活動です。こちらも同じく、コーディネーターは横浜美術館ですが、アーティストの先生方がじっくり話し合って、個別支援学級の実態に応じたプログラムを設定しています。1日目は土台作り、2日目はやじろべえ作り、3日目は土台とやじろべえの着色といった形で、3日間かけてじっくりと1つの作品を作り上げていくプログラムを実施しました。

初日は木材を使って木の匂いだったり、肌触りだったりを体感しながら製作し、2日目は粘土、3日目は絵の具といった、普段から触れている材料や用具を使って、自分がイメージしたものを自分で形にする経験の場となるよう、活動を工夫していました。子どもたちが楽しいと感じる活動の中で自分のイメージをもって、それを表すために試行錯誤をしてほしい。また、そのことで、自分で作ることの喜びを知るきっかけに結びつけたいという学校の願いを実現した活動になったと思います。

活動を終えて、アーティストと横浜美術館のコーディネーターさんから、いろいろと感想をいただきました。子どもたち一人ひとりがイメージをもちながら製作していた、面白さを感じ立体造形に関心を持って取り組んでいた、自分で考えて作るための工夫にあふれていたという感想もいただき、本活動を通して、今までの経験と自分のイメージを結びつけながら、資質・能力を発揮する姿が見られたのではないかと考えております。

その他にも「横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業」を活用した取組には、ご覧のようなものがございます。これは美術分野の小学校の一例になります。本当に一部なのですが、ど

の活動も身近な材料や用具を使用したり、学校の教育活動と図画工作科の学習内容とを教科横断的に位置づけて計画したりしております。それによって児童が主体的に取り組んで達成感を味わえるような活動となるよう留意をしております。

ここまで、活動例に触れてまいりましたが、本市が目指す「本物」に触れる機会の創出という点では、大きな成果とともに、今後の課題もあると感じています。プラットフォーム事業が架け橋となって、アーティストとの連携は進んでおります。そういった中で、各教科(ここでいうと図画工作や美術)において、指導事項をどのように踏まえていくのかということは、大変重要なことであると捉えています。

例えば、木材を使用する場合、切断する際にどの用具を用いるか、使用方法や安全指導はどうしていくのか等、発達段階や既習事項を踏まえて、育成する資質・能力を明らかにした上で活動内容を設定することが重要になるのではないかと考えています。

連携内容については、可能性としては、さらにブラッシュアップできるのではないかなとも思っております。また、小学校の高学年の鑑賞をする活動においては、我が国や諸外国の親しみのある美術作品に触れる機会の創出として、美術館活用を進めていくことが課題として挙げられています。実際に、小学校の先生方からは「本物の美術作品に触れる機会が欲しい」「中学校美術へのつながりを意識した鑑賞活動を充実させたい」といった要望が上がってきております。本市では、これまでも、みなとみらい地区にある横浜美術館を中心に、鑑賞やワークショップなどで連携をしてまいりましたが、現在はリニューアルに向けて休館中でございます。来年の3月以降にリニューアルオープンとなっておりますので、今後さらなる連携強化と活用について検討を進めていく予定です。

そして、最も身近な地域資源を、それぞれの学校自体で把握し、教育活動と照らし合わせながら、学校が主体的に活用できるようになることが望ましく、また本来あるべき姿なのではないかなとも考えています。教育委員会としましては、学校が実態に応じて、積極的にアーティストや施設とつながることの良さを発信し、児童が本物に触れながら造形的な見方や考え方を働かせる機会を広げていきたいと考えています。

続きまして、学習目標を達成するために積極的な活用が進められている、ICT活用の現状についてお話をさせていただきます。本市では、初めにご説明した、図画工作教育研究会主催によるワークショップ形式の夏季実技研修会を毎年行っています。ここでは、ここ数年、ICT活用コースを設定しております。教科書題材をベースにして、タブレット端末の写真機能、アプリの基本的な使い方をレクチャーする基礎編と、「このような使い方もできるよ」という提案型の発展編を組み合わせた講座内容にしております。現場からニーズは大変高く、先生方が実際に機器に触れながら子どもになった気持ちで学べるので、大変ご好評をいただいております。また、下の部分に記載しておりますが、教育委員会が令和2年度から作成している全教科の実践例をまとめた「資質・能力育成ガイド」においても、各教科のICT活用例を示しております。現在は3種類作成しております。

ICTの効果的な活用による学習目標の達成と情報活用能力の育成を目指し、こちらも第4

期教育振興基本計画の柱1で、環境整備、児童生徒の情報活用能力、教職員のICT活用指導力の育成、これからのICT活用の可能性についての研究等を課題に挙げて取り組んでいくこととしています。一口にICT活用と言いましても、実態は様々ですし、私も授業研究会等に参加した際に拝見する内容も、鑑賞活動だったり共有のためのツールとしての活用だったり、プログラミングまたはアニメーション作成、プロジェクションマッピング等、多岐にわたっていると感じています。

その中で、今回はC小学校の造形遊びをする活動におけるICT機器活用を通して、子どもたちの活動の様子をお伝えしたいと思います。3年生の「ミニミニさんのスクールライフ～巨大な学校で〇〇をやってみた！～」という題材です。本題材は、身近な場所を見つめ、形や色、そして組み合わせを考えながら、材料を動かしたり積み重ねたり組み合わせたりして、お気に入りの場を生み出し、そこからイメージした自分の姿やポーズを合成していく造形遊びです。教科書にある題材をもとにしてICT機器を活用する活動として、題材の開発を行いました。

本題材の活動の様子をお届けするには、子どもたちが作った場面と自分のポーズを合成した写真を見ていただくのが一番いいと思っていたのですが、個人情報関係でご覧いただくことが出来ず、申し訳ないと思っております。会場の皆さまのお手元の資料には、写真を使用したもう少し詳しい活動の内容を載せておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

活動の流れです。まずは子どもが理科室や図工室・教室で実際に場を作って、背景としてタブレット端末の写真機能で記録します。ここでは、ミニミニさんがどんなことをしていたら楽しいかといった形で想像しながら、材料や用具を動かしていきます。「これを並べていたらアスレチックみたいになるんじゃない？」とか「この透明の容器は宇宙船に見えるな」など、子どもたちが材料や用具の形や色を何かに見立てている声が多く聞かれました。

次に、その場所に合うように自分の写真を撮影します。ミニミニさんが何をしているのかが伝わるように、体を大きく動かして、表情も豊かに撮影するようアドバイスをしました。ここでは自分を撮影するために、友達に「撮って」とお願いする必要が生まれてきます。そこで子どもたちは「手をこんなふうにはげたらどうかな？」「ジャンプしたらどう？」等とアドバイスをしながら活動をしていました。みんなの前でポーズを撮るのが少し恥ずかしいという子どもたちもいました。そういった子どもたちは、セルフタイマー機能を使って、自分自身のポーズにじっくりこだわって撮影をしていました。何をしているのか、どんなことを言っているのかが伝わるように、表情も意識し、体全体を大きく動かしながら撮影を楽しむ様子が見られました。ポーズを撮影した後は、写真の自分を「ワンクリック長押し」で切り取り、フリーボードというアプリの上で合成・編集をします。背景づくりをして記録した画像と自分を切り抜いた画像を、配置や大きさ、バランス等を意識して合成することで、ミニミニさんになった自分が、学校でどんなことをしているのかを表現していました。活動後には、自分のイメージしたことを「ミニミニさんのスクール日記」という形で言語化したり、活動を振り返ったりする場面を設定しました。これもロイロノート上で行っています。

横浜市では、題材を効果的に展開するために、3つの工夫というものを大切にしています。

本題材においても、出あいの工夫、場の設定の工夫、共感的支援の工夫の、3つの工夫を視点に置きながら活動を進めていきました。実際に教師が作った画像を見せて、5つもの風景を非現実的な空間としてイメージをもてるようにしました。また、普段目にはしているものの使ったことのない用具を並べ、自由に使って活動を始められるようにもしました。また、子どもが活動しているところに積極的に教師が声をかけ、会話をしながらイメージを広げていけるようにもしています。これら3つの工夫を大切にすることで、児童一人ひとりがイメージをもち、進んで活動する姿が見られ、さまざまな「ミニミニさんのスクールライフ」が誕生しました。

実際にどのような資質・能力が発揮されたのかということ振り返ってみますと、友達と関わり協働的に学ぶ姿から、問題発見解決能力や、自分の考えを相手に伝える力の高まりを見取ることができました。子どもたちがどのような考えをもって、この活動に取り組んだのかということが「ミニミニさんのスクール日記」や「振り返りカード」を通して伝わってきました。また、材料や用具の形や色から想像を広げ、自分の表したいイメージをもって、その場を面白く作り変えようとするときや、友達の編集した写真を鑑賞するときに子どもたちのつぶやきや振り返りカード等から、造形的な見方や考え方の広がりも見て取ることができたと思います。

さらに、このICT活用力として、今の子どもたちにとって、とても身近になったタブレット端末のカメラ機能やアプリ機能を活用することで、子どもたちが進んで学習に取り組む様子が見られました。本当に身近になっていますので、戸惑うこともなく活動が進んでいったというふうに感じています。

こちらのスライドでは、現状としてICTを活用している例をいくつか示させていただきました。ICTの活用には、資質・能力の育成と関連づけること、感性や創造力を働かせる場面を大切にすること、発達の段階や経験に応じて適切に活用すること、活用することが目的にならないよう、あくまでもツールとして活用を進めていくことが重要であるといったことを、研修等を通じて常に確認しています。また、先ほどの「ミニミニさんのスクールライフ」の実践では、機器の利便性によって、子どもたちが意図せず人権的にはあまり適切ではない合成や編集をしてしまう姿も見られました。それについては教師側がしっかりと想定して人権意識を高めたり、著作権等に関する理解を深めたりする指導も大変重要なのではないかと考えています。

ここまで、本市における「本物」に触れる機会とICT活用例についてお話をさせていただきました。今後の授業改善では、主体的、対話的で深い学び、そして個別最適な学び、協働的な学びの一体的な充実を目指していくことが求められています。このような教育の流れの中では「本物」に触れる機会を創出することで、児童生徒の興味・関心や造形的な見方・考え方を広げるとともに、指導の個別化や学習の個性化など、個別最適な学びや協働的な学びを充実させる一つの手立てとして、ICTの活用を効果的に位置づけていくことが大事であると感じています。どちらも必要な学びの手立てではあると思いますが、偏りすぎることなく、バランスよく設定していく必要があると考えます。

昨年度、本市で行われた「学力・学習状況調査の学習意識調査」において、こういった質問

がありました。「図画工作科の学習では、自分が表したいことを、形や色を工夫して表そうとしていますか。」という質問です。この回答で「している」「どちらかといえばしている」と肯定的に回答した児童は、1年生から6年生の全ての学年で9割以上を占めました。とても高い水準ではありますが、多くの子どもたちが図画工作科の授業に楽しみにしている、表したいことを工夫して表しているということが明らかになったとも私自身は捉えています。

一方で、図工は好き・楽しい・好きなようには表せたということだけで終わっていないだろうかという懸念もあります。やはり活動の中には学びがあってほしいと思いますし、まずはワクワクする表現活動、鑑賞の活動を通して、子どもたちが形や色など豊かに関わる資質・能力を育成する視点を忘れずに、引き続き研究・研修を実施していきたいと思っております。私からは以上になります。ありがとうございました。

【岡本座長】 ありがとうございました。ただいまの松山先生からのご発表につきまして、ご質問やご意見等を頂戴できればと思います。ご発言される際には挙手をお願いいたします。また、オンラインでご参加の委員におかれましては、挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。ご意見やご質問はございませんか？

東良副座長、お願いします。

【東良副座長】 松山先生、どうもありがとうございました。貴重なご意見をたくさん伺いました。前段の特に、アーティストとの連携や外部資源の活用みたいなのところもあるのではないかと思います。こういった連携の中で中核的に重視されているのは、やはり「本物」との出会いということなのだと思います。なぜそれをするのかという大きな理由の一つとして「本物と出会うことでしか味わえないもの」「本物と出会ったからこそ学べることもある」というのは全国的にも多いというふうに思っています。

「本物」という言葉の意味は、どうしても作品に軸が置かれがちです。しかし私自身は、ただ単に「本物」の作品に出会うということだけではなく、そこでアーティストという美術と豊かに関わる「本物」の生き方に出会うということや、美術を生涯にわたって好きでいるという「本物」に出会うということ、もちろん制作するプロセスの「本物」に出会うという、単に作品の「本物」に出会うという感動だけではなく、そういった様々な「本物」に出会う機会になっていることが大事なのだと思います。

それから連携に際して、僕自身は芸術というのはいろいろな教科をつないでいくハブのような特性を持っていると思っており、そういった役割も大きいのだろうというふうに思っています。ただ、このハブの役割をするのには2つあると考えています。一つは、絵を描く、物を作るという共通性の中で活動ベースでつながることです。もう一つは、美術や音楽、芸術ならではの発揮する力です。例えば、美術は発想や構想する力、良さ・美しさを感じ取る力、創造的にものを表すといった、教科ならではの視点がハブの役割をしてつながっていくという、2つがあるだろうと思います。

末永先生の最初のご挨拶で、花と根というお話がありましたが、まさにそういう部分なのだと
思っております。そういったあたりを連携させていく、その中で「本物」と出会うという部分につ
いては考えるところがありますが、現在、松山先生のほうで横浜市のいろいろな取り組みの
中で、見えてきているところや大事にしているところがありましたら、教えていただければと思
います。

【松山(横浜市教育委員会)】 おっしゃっていただいたとおりだと思っています。やはり図画
工作科や美術科といった教科の特性のようなものもありますが、図画工作科や美術科の表
現で他の教科を表したりといった、本当にハブのような役割も私たちの教育の中で狙っている
かなと思っている部分もありますし、今回のプラットフォームという授業も、美術だけではなく
他の分野もあります。最初に立ち上げた頃には6校程度しかありませんでしたが、現在は140
校まで増えてきたわけですが、学校のニーズの中で、基本的には取り組みやすい部分でもあ
りながら、資源として地域にあまり「本物」に触れる機会というのがないということもあって、こ
の授業を通して「本物」に触れるというところを横浜市としては活用推進しているわけです。

音楽や美術もそうなのですが、東良先生におっしゃっていただいた形で、「本物」に触れるだ
けではなく、アーティストさんの今までの活動であったり、音楽団体のこれまでの成り立ち、ど
うしてその音楽が作り上げられたのか、アーティストさんが作った絵の根本の部分をお話し
いただいたりというところ、今回でいうと壁画について、ただみんなで壁画を作るだけではなく、
壁画の歴史まで掘り下げてお話をさせていただくといった、表面的な部分ではなく、その芸術文
化の内面までを子供たちにはしっかりと届けたいという狙いもあると思っています。

そして教科横断的な取り組みとして活用していただいている学校がとても多いというふう
に思っています。今回の取り組みも美術というところだけではなく、総合的に連携をしながら、こ
の授業を活用していただいている部分が多くありますので、本当に幅広い狙いの中でさまざ
まな活用を推進していけたらいいと思っています。

横浜美術館だけではなく、さまざまなギャラリーなどにもコーディネーターの役割をしてい
ただいております。これからこういった形になるかわかりませんが、コロナも明けたので、ぜ
ひそういった活用してくれる学校が多くなるといいなと思うのと、おっしゃっていただいたように、
図工や美術といったそれぞれ芸術分野の資質・能力をしっかりと発揮できるようなプログラム
作りをしていきたいと思っています。

【岡本座長】 ありがとうございます。その他の委員の皆さま、いかがでしょうか。

末永委員、お願いします。

【末永委員】 今、松山委員と東良副座長のお話を聞きながら、「本物とは一体何なのか」と
いう問いを、私自身も持っています。今の東良副座長のお話にも一部共通することがあるか
もしれませんが、美術館の中にある作品を見れば本当のアートに触れたことになるのか、ア

ーティストとして活動している人に会えば、それはアートに触れたことになるのかといった疑問を持っています。

高階秀爾さんの論考で「美しさの発見」という文章があります。よく国語の教科書などにも掲載されている文章ですが、その文章を読んでいると、美しさというものがそのものの中に内在しているものということではなくて、その美しさを発見する人の心に、その瞬間にふと灯るものなのではないかということを考えさせられます。美術館の中に展示されているものというふうに考えたときにも、展示されているものの多くが、以前は美術館の中にはなくて、どこかで誰かに美しさを発見されて美術館の中に持ち込まれたものなのかなというふうに思っています。例えばピカソをはじめとする 20 世紀のアーティストたちが、アフリカなどのプリミティブな原始美術に影響を受けた・美しさを発見しています。それまでは誰も注目しておらず、きっとどこかの地面に転がっていた造形物が、今では美術館・博物館の中に美術作品として展示されていることや、子供の造形が発見されたのも近代に入ってからです。今でも、子供の絵は美術館に価値のある作品として展示・所蔵されていることはありませんが、もしかしたら将来は子供が描いた造形物も美術館の中に作品として展示されることがあるかもしれないなというふうにも思います。

こんなふうに考えると、美術館の中にある「本物」と美術館の外に転がっている「本物」には境界がないのではないかとも思っています。もちろん教育として美術館の中に既にある、かつて誰かが発見した美しさから何かを感じ取る心も育みたいと思いますが、それと同時に、今は美術館の外にある、誰もまだ美を発見していないようなものから、自分なりに美しさを発見できるような心の灯火を育てていくことも大事ではないかと思います。それを感じたきっかけとして、私がずっと前に芸大を受験しようと思って、初めて芸大受験のために、母と一緒に美術予備校を訪ねて行ったときがあります。私は自分のスケッチブックの中にいろいろと空想を働かせながらいろいろな絵を描き溜めたスケッチブックがあったので、それを先生に見せたときも結構驚いていました。そのとき先生が、私の母に褒め言葉として「娘さんを、これまでにいろいろな本物に触れさせてあげたんですね」とおっしゃっていました。しかし、実はその頃にそんなに美術館に行ったことがなく、一回ゴッホ展に行ったことがあるくらいでした。そういう意味でも美術館の中にある「本物」にはあまり触れたことがなかったのですが、振り返ってみると、美術館の外にある「本物」には幼い頃から触れていたようにも思います。今でも覚えているのは、学校の登校中に霜柱があって、その霜柱にすごく興味を持ってずっとしゃがみ込んで「霜柱の中にどんな小人が住んでいるのか」といった空想を働かせながら見ていたことがありました。こういったものも美術館の中にあるものと同じで、どちらも「本物」だというふうに考えれば「本物」であって、そこに触れている瞬間なのではないかと思います。ですから、美術館の中にあるものに美を感じる心とともに、外にある何の変哲もない石ころのようなものに美を発見する心というのを、同時に考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

【岡本座長】 ありがとうございます。中島さん、お願いします。

【中島委員】 まず感想的なところでいくと、最近コンセプトがすごく大事だと思っています。そういう意味では、例えば多様性を表現するとか、先ほどのようにミニミニくんでやってみるといったように、ただ何かを作るだけではなく、そこに自分でストーリー付けをしてコンセプト持ってやるのがアートの中ではとても大事なことであり、生きる力になると思うので、そこがすごく強調されていて面白いと思いました。

対話型鑑賞的な鑑賞自体の創造性というのは、おっしゃるように大事で、語るだけでなくその創造性を多様に表現できると良いですね。私たちも、例えば絵で感じたものを音で表現する、粘土で図工をするとか、必ずしも言葉だけではなく、見たものをどのように解釈するかということをやってみるとすごく面白いと思っていますので、今のお話は面白かったです。

あとは、ICT も利用しながらも五感がやはり重要だと思いました。また、環境が大事であること、それから横断するという事は非常に興味深く伺いました。

もしかしたら論点がずれるかもしれませんが。今は教育のお話なので教育の話をみんなでしているのですが、同時に教育というものは、現在外部とつながりつつあり、そのときに両面の文脈が必要だなと思っている中で、2,3点質問があります。

1つ目は、美術館や図書館が「本物」を見に行く場所から、自分が何かを作るような場所、作ることに向き合うような場所、いじくり回せる場所という意味である「ティンカリング」ができる場所というふうにも世界的にも変わってきていると思います。おそらく世界では、よりキュレーターの役割をすごく大事にされていると思うのですが、日本は少し弱い印象があります。そういう意味で、美術館がこのような交流を通して何か変わっている印象があるかということを知りたいと思いました。

アーティストに関しても非常に面白いと思いました。アーティスト側からしても、ライブで何かをすることや、CD を作る、絵を描くだけではない、社会との関わり方が生まれることが面白いと思いました。謝金などの経済的な面も気になっております。特にアーティストというのは、ハマるとすごく色々なことをやりたくなると思うのですが、そのあたりの調整をどのようにされているのかが気になります。

最近、私は民族芸能にすごく関心があります。日本でもいろいろな祭りや郷土芸能と連携するとき、海外のそういったものと連携があるときに、文化と文化が会うようなことを学校で行えるといいのではないかと考えています。3つ目は興味関心も含めてなのですが、横浜市さんのほうで何かそのようなことをされているのであれば伺いたいと思いました。よろしく申し上げます。

【松山(横浜市教育委員会)】 世界各国のキュレーターの役割とおっしゃっていましたがけれども、横浜市にある横浜美術館もそういった形で変革期を迎えていると思います。ですから、現在リニューアルをして、より一層開かれた美術館づくりといった形でいろいろな連携をしながら進めていくことを目指しております。また、今までもワークショップ形式で子供を受け入れ

たり、他の美術館でも研修等を美術館のほうで受け入れてくださったりしていました。そういった形で、子供たちやいろいろな方とつながって、美術館自体をたくさんの方に受け入れていただく、美術館もいろいろな方を受け入れながら、つながりを大事にしていこうという取り組みを、私自身は感じています。

アーティストさんへの謝金については、実際に細かいところまではわかりません。きちんとコーディネーターと主催者の方がやり取りをして丁寧に進めているとは思いますが、比較的学校の要望を受けて動きが決まっていく部分もあるので、最初からアーティストさんがやりたいことありきではなく、学校側のプログラムに関する要望や思いを受けてコーディネートしていくことに、今はなっています。

民俗芸能の海外とのつながりについて、さまざまな伝統芸能プログラムもありますが、海外といわれるとどうでしょうか。現在、私もプラットフォームの取り組みをいくつか持ってきていますが、和楽器やお琴だったり、どちらかというと日本の文化芸能といったものを主軸に置いて、学校のほうに行っている印象です。おっしゃっていただいた通り、そういった世界とつながることはとても大事な部分だと思いますので、少し取り入れてみてはいかがという風に思いました。昨年度に限っては、どちらかというと、日本の伝統芸能に特化したプログラムが多いというのが、今の現状です。

【中島委員】 ありがとうございます。

【岡本座長】 明快なお答えありがとうございました。まだまだ質問やご意見は尽きませんが、次のヒアリングに移らせていただき、最後のディスカッションの時間に、いろいろと議論ができればと思います。

後半のヒアリングに関しましては「日本文化教育」をテーマに、永添委員および新谷課長より、ご発表いただきます。流れといたしましては、まず永添委員からご発表いただき、その後続けて新谷課長よりご発表いただきます。

それでは、永添委員、よろしく願います。

【永添委員】 私の場合は美術音楽に関わらず、広い意味での日本文化について発表させていただきます。おそらく、ここにある「日本文化理解教育」という言葉を初めてお聞きになる方もいるのではないかと考えています。この言葉は、今から 20 年前に兵庫教育大学が日本文化理解教育プログラムというのを作りました。当時おられました中村哲先生が中心となって立ち上げましたが、それが最初の使用事例だと私は把握しております。

博報堂が博報賞というので日本文化理解教育部門というのを設けておりますが、本の名前や論文のタイトルで使っているのは私が最初だと思っております。では、発表させていただきます。

2 ページ目をご覧ください。自己紹介です。私は音楽専門ではございません。大学では江戸

幕政史を専攻し、大学院では近代中等教育史を専攻しました。今の近畿大学 産業理工学部というのは実は大阪ではございません。近畿大学は地方に学部を持っておりますので、福岡の飯塚市に産業理工学部という、一つの学部で学生数 2000 人ぐらいおり、教職課程と歴史を担当しております。

3 ページ目をご覧ください。本発表の内容ですが、日本文化理解教育とは何であるか、実際にある自治体の調査をした結果、今までの現地調査を踏まえて、日本文化理解教育が学校教育にどのような成果をもたらすかという三本柱で発表してまいります。

今から発表していくのは、今から約 10 年前に出した本のごく一部で、内容的には 1 割～2 割程度をさらに圧縮したものを発表させていただきますので、データの的には少し古いことについてご勘弁ください。

日本文化理解教育というのは、私が定義なのですが、我が国の伝統や文化について、それらの価値を理解し尊重するとともに、継承・発展させるための教育(主に学校教育)です。もちろん、これは現代の日本文化も含んでおります。

5 ページをご覧ください。6 ページ目にありますが、実は、これは東京都教育委員会が今からかなり前に、これとは別に東京都立学校設定教科科目「日本の伝統・文化カリキュラム」という立派な本を東京芸術大学のこの前お亡くなりになった住川先生あたりを中心として作られてまして、東京都教育委員会では日本文化を「伝統的な日本文化」と「現代の日本文化」の 2 つに区分しております。

兵庫県教育委員会もここに書いてありますように「学校設定科目 日本の文化」という立派なカラー刷りの冊子を作っており、兵庫県教育委員会も日本文化を「伝統的な日本文化」と「現代の日本文化」、特に現代の日本文化を「Japan Now」というタイトルで記載しておりますが、東京都と比べて兵庫県教育委員会の分類はかなり細かく例を示しておられます。

次のページをご覧ください。こちらが二つ目の柱になります。この事例の調査を以て日本全体の傾向が分かるというわけでなく、その一端の傾向が分かるという意味であることをご承知おきください。

福岡県東部に行橋市がございます。人口は約 7 万人です。ここでは学校教育でレンガを教えており、小学校高学年・中学校でレンガ教育をやっておりますし、小・中学校に郷土科という科目を作っており、地域の伝統文化を主軸とした学習に力を入れております。実は私は、この教育委員会の外部評価委員長をしております。今は、一大学の教員が、学校や自治体にアンケート調査を依頼するのはなかなか理解していただけないところがありますが、行橋市にはかなり協力してもらいました。有効回答数がここに書いていますが、中学校教員は 10 名ではなく 17 名に訂正させてください。したがって、学校教員は 46 名になります。実際はこの半分くらいしかご回答いただけていませぬので、半分あればいいかなと思っています。

子供たちは、小学校の 5～6 年、中学校の 2 年～3 年に回答していただきました。こちらはほぼ全員に回答していただいております。

次のページから内容になります。これは教員についての質問ですが「伝統や文化の教育に

対する関心はありますか」という質問をしたところ、84.4%の先生が「大変ある」「ある程度ある」ということで、小・中学校教員の約 8 割が伝統や文化の教育に関心を持っていることがわかりました。

次にいきます。続いて、伝統や文化の中でも特にどのようなものを教えることが大事かという調査を行いました。「生活文化」「伝統文化」「地域文化」「現代の日本文化」というのは、兵庫県の分類を参考にさせていただきました。事前に子供たちや先生方には、どのようなものがその文化にあたるかという反例を示した上で答えてもらいました。「現在の日本文化」の回答は少なく、日本文化といったら、伝統文化や地域の伝統文化、あるいは歴史といったものを日本文化と捉えている傾向にあることがわかります。

次です。学習指導要領では、図画工作や美術・音楽において、民族楽器や日本画の項目が規定されておりますが、それ以外の教科でも意識的に伝統や文化に関する教育を実践しているかという質問をしたところ、「行っている」と回答したのは 4 割くらいにしかありませんでした。

次です。伝統や文化に関する実践を実際に行っている先生方に、どのような形で実践しているかという質問をしたところ総合的な学習の時間が圧倒的に多いという回答になりました。次点で教科の授業という回答になっております。この資料では教科の科目を載せておりませんが、美術や図画工作、音楽や社会科、歴史という科目が上位を示しておりました。一部で道徳という回答もありました。

次にいきます。こちらは子供たち(児童・小学生・中学生)に対する調査結果を示しましたものです。我が国(日本)に生まれて良かったかという帰属意識について調査したところ、93.9%が日本に生まれて良かったという結果になりました。実は以前に全国的な調査を総理府でやっており、そのときの結果も同じような傾向にありました。ですから、これは行橋市だけではなく日本全国的な傾向だと思えます。その理由は次のページに書いてありますが、割愛いたします。

次です。今度は、我が国(日本)の文化は世界に誇れると思えますかという調査を子供たちにしたところ、85.7%の子供たちが、日本文化は世界で誇れるものだとしており、大変心強い調査結果になりました。

次にいきます。続いて、我が国の伝統や文化を大切にし、将来も継承していくべきだと思う問いに対し、子供たちの 91.1%が、日本の文化を尊重し、将来に継承していくものだとしております。こちらも大変心強い結果となりました。将来を託す子供たちの意識としては、大変心強い結果が出ていると思えます。

次にいきます。こちらは学校教育に限りませんが、我が国の伝統や文化を実際に体験したことがあるかという質問をしたところ、53.8%が体験しているという意外と少ない結果になっております。実際に体験したことがあるはずだけでも、自覚していない子供たちも多く、意外に低い傾向になっていると思えます。

次にいきます。続いて、伝統や文化に関する勉強に興味関心があるかという質問をしたとこ

ろ、小中学生の 6 割しか、伝統や文化の学習に興味関心を示していないという結果となりました。教員については 84.4%が関心を持っておりましたが、子供たちのほうはやや低い結果となっており、少し意識のずれがあるのではないかと考えております。

次にいきます。私はここが非常に重要だと思っております。今から 8 年前に、東京都の渋谷区立神宮前小学校を事例として「日本文化発信力の育成教育」という本を書きました。つまり、日本の文化を外国の留学生や外国人旅行客などに日本語で説明できるかという問題です。これがかなり低く「よくあてはまる」「あてはまる」と回答したのが 33.9%となっており、日本文化発信力の育成が課題であると考えられます。第 1 回の会議でも申し上げましたように、我が国は特に明治以降、外国文化の重要さには非常に熱心だったのですが、日本文化を世界に向けて発信していくことは苦手です。これは別の本に書いておりますが、発信型の国際化は非常に不得意でありましてこなかったけれども、受信型の国際化は非常に得意ということでした。この日本文化の発信力育成の課題は問題であり、日本の伝統芸術や伝統音楽、現代絵画などの日本の文化に関して、伝統的なものに限らず日本の文化を発信していく力の育成が課題であり、学校教育で非常に大きなネックになってくるのではないかと危惧しているところでもあります。

次です。続いて、我が国の伝統や文化に関する授業を受けたことがあるかという質問をしたところ「よくあてはまる」「あてはまる」と回答した割合が 59.6%となっております。この中には自覚していない子供たちもいるのでしょうか。日本の歴史を勉強することは、伝統や文化の教育とも取れなくもないのですが、計画的・系統的指導学習の必要性があるのではないかと考えております。

次のページは、子供たちの回答を統計処理し反例を抜かしております。簡単にいうと、A が積極的回答で「よくあてはまる」「あてはまる」、B が「よくあてはまらない」「あてはまらない」と分類し、肯定的な回答群を A、否定的な回答群を B としたものです。こちらではかなり優位な差が見られます。

次は表 2 の考察結果です。学習経験の機会を増やすことによって、我が国及び我が国の伝統や文化に関する意識のさらなる向上が期待できる。つまり、自覚する・しないに関わらず、伝統や文化の学習経験がある・なしによって、かなり意識に優位な差が見られるということです。

次のページでは、再び先生方への質問に戻ります。伝統や文化に関する教育で、実践経験のある先生方に限ってさらに突っ込んだ質問をいたしました。伝統や文化に関する教育で、児童生徒にどのような力が育成されたと考えているかという質問です。あらかじめ 11 項目の選択肢を示した中で答えてもらいましたら、やはり感謝の念や思いやりといった情意面、さらには自己表現力が育成されたという回答がありました。自己表現力の中には自己肯定感もあります。現在の子供たちは自己肯定感が低いとよく言われていますが、伝統や文化の学習によって、普通の教科の勉強は苦手だけれども、美術面や音楽面で自分の新たな才能が見出されたということです。日本には古き良き文化がある、誇るべき文化があるということで、規

範意識や感謝の念、思いやりといった情意面、さらには自己肯定感の向上といったことが、伝統や文化の教育の成果と捉えることができるのではないかと考えています。

次のページは、子供たちはどのような内容を求めているかという内容です。先生方では「現代の日本文化」がとても少なかったのですが、子供たちは「現代の日本文化」、つまり漫画やアニメなどがあるのでしょうか。だから日本文化と一口に言っても、指導する側と指導を受ける側では興味関心に意識差があるような気がします。細かく記載してはおりませんが「日本の歴史」について小学生は非常に高い結果になりましたが、中学校に入ると「日本の歴史」が下がってきます。これは中学校の歴史教育に問題があるためではないかと考えています。私も歴史教育をやっておりますので、少し心配なところです。

次にいきます。我が国の伝統や文化の教育に対する学校現場の意識実態について、事例研究でまとめた課題を書いています。やはり教材の問題があります。それから予算、指導方法、教育課程上の位置づけ、外部指導者の確保という課題もありました。当然先生方だけでは指導できない内容も含まれています。

中学校もそうですが、特に小学校の先生に関しては、最近では英語やプログラミングの他に、伝統文化もやるのかという問題もあると思います。

校内の共通理解についてですが、これは管理職の先生が音頭を取れば熱意がガラッと変わるような学校もあります。ですから、管理職の意識の問題もあるのではないかと考えています。

次にいきます。26 枚目から 3.日本文化理解教育が学校教育にもたらす無限の可能性について説明いたします。(1)～(5)まで挙げておりますが、まずは(1)です。先ほどの行橋市の事例研究とは少し違ひまして、私がこの本を書くにあたって、もともと日本教育史の専門でしたが、17～18 年前に京都教育大学の中村先生に誘われて和文化教育研究会にいました。今は学会があり、兵庫県の先生方が結構入っておられますが、和文化教育学会に加えていただいて、全国いろいろなところの調査に行っております。

特に重点的に行っているのは、東京都、兵庫、埼玉県、京都、広島県の東広島などです。ですから、かなりの学校の現地調査に行っております。学校だけだったら 50～60 校は行っております。あとは報告書などを取り寄せて検討した数を含めれば 100 校は調べていると思います。その中で様々な実践報告を検討した結果どういうことが言えるのかということで、無限の可能性と言っております。

(1)は、児童・生徒の変容です。

①我が国の伝統や文化に対する理解や尊重の気持ちの育成は当然のことです。

②我が国や郷土に対する帰属意識の育成も当然のことです。

③これも学習指導要領に書いているぐらいですから、アイデンティティが育成されるということです。

④と⑤と⑥については、先ほど行橋市の事例でも申し上げましたように、生活態度の改善や情意面の改善があります。また、一見関係ないようにも思われますが、伝統文化の教育を取り入れることによって、他の教科に対する学習意欲が高まり、学校全体の学力テストなどが

上昇する事例報告もあります。

(2)は、教員の資質・能力の向上です。

①カリキュラム・マネジメント能力の向上というのは、単に教科書を使えばいいというわけではありません。教科横断的な内容や先生方の創意工夫によって教材開発なども進めていかなければなりませんから、先生方が多忙な中で伝統文化教育をやることにより、先生方のカリキュラム・マネジメント能力が向上するということです。また、教科横断的な学習が多いことにより、特に中学校の教科に関しては、教科の垣根を超えた教員間の協働体制の構築ができるということです。細かい部分は省かせていただきます。

(3)は、学校経営の活性化です。実際に伝統や文化の教育を取り入れたことにより、学校教育が非常に活性化した学校もあります。それを特色として学校教育目標に位置づけている学校もあります。

①伝統や文化の学習を自校の特色ある教育活動として学校教育目標に位置づけ、校外にPR することができると思いますが、広島県の東広島市では「一校一和文化」という形で様々な取り組みをしております。

②「開かれた学校づくり」にもつながるとありますが、こちらは外部指導者に来ていただいて様々な指導をしていただき、その成果を地域の様々な場で公開することで、学校と地域との双方向のつながりにも効果が出てくる、まさに「開かれた学校づくり」につながります。ここも細かい部分は省かせていただきます。

(4)は、学校と地域社会との連携体制の構築です。伝統や文化の学習を接点として学校と地域社会の連携体制が構築できるとありますが、先ほどの「開かれた学校づくり」につながる内容です。かなり量が多いので、詳しい内容は省かせていただきます。

(5)は、国際理解教育の前進です。我が国の伝統や文化の教育が、結果的には世界の諸国家・諸民族との共生の態度を育成することを目標とする国際理解教育にまで発展していくことが期待できます。実は私も学生によく言っているのですが、国際化や国際理解教育というのは、外国のことをやるだけが国際理解教育ではありません。異文化理解教育と国際理解教育は違うということは常々言っております。

時間の関係もありますので、私の本から一部を読ませていただきます。従来の傾向として国際理解というと、外国の文化理解のこととして捉えられる傾向が強く、自国の文化理解という視点が欠けていた。さらに国際理解教育の方策として、コミュニケーション能力(外国語能力)の育成が重視されてきたが、外国語というコミュニケーションスキルの育成だけでなく、コミュニケーションの内容を豊富にするための教育も必要である。我々日本人は諸外国の多様な伝統や文化について関心を持ち、それらを理解しようとする努力をするとともに、我が国の伝統や文化について多くのことを諸外国の人々に語り、我が国のことを理解してもらうことも必要である。このような観点からすれば、日本文化理解教育は国際理解教育の中に新しい分野を選ぶ可能性を有しているのもであるということです。だから、国際理解教育学会というのは、異文化教育学会と似たようなことをやっており、それは少しおかしいのではないかとことを

私の論文等に書いております。

すみません、かなりシートを作りすぎてしまい、早口で進めてまいりました。以上です。

【岡本座長】 ありがとうございます。非常にたくさんのデータが示されたと思います。

続いて、新谷課長より発表をお願いいたします。

【新谷(兵庫県教育委員会事務局)】 失礼します。兵庫県教育委員会の新谷です。今回はこのような機会をいただきありがとうございます。

実は、先ほど永添先生がおっしゃっていたのは、平成 19 年 3 月の「日本の文化」という冊子です。もともとこの話をするとき、なぜこれを作ったかという背景がありますので、少しだけですがその話をしていきます。

では資料を見ていきます。2 ページをご覧ください。なぜこの本を作ったかといいますと、元々は平成元年度告示の学習指導要領の改定がございました。この中で高等学校の社会科が廃止され、地理歴史科と公民科に分かれた際に世界史が必修科目になって、日本史は選択になりました。当初は私も現場にいましたが、あまりその意味が分からなかったです。ただ、平成 15 年実施でも世界史が必修になり、日本史が選択になったときに「これでいいのかな」という話になってきました。

二段目をご覧ください。平成 17 年当時の学校現場では、世界史が必修科目になりますとこれまで通り日本史を学びたい生徒にとっては世界史と日本史とを、せいぜい同じ比率で学ばなければいけないことになります。このことによって、高校で日本史を選ばず、日本史を学ばない高校生が増加するとする危機感がございました。また、中学校段階までの日本史の知識で、本当に文化や伝統が身につけているのかという話もございました。

また、右側に表を載せておりますが、平成 17 年といえば、国際交流が盛んになっており、受け入れやら研修旅行等に多くの学校が参加していました。そのときに日本の高校生が文化を語れないということがありました。これでいいのかというときに県議会から、現在 2 割の生徒は日本史を全く勉強していないとの指摘がありました。それから、33%の生徒は日本史 A ですから、明治期以前のことは学びません。一番下の部分に線を引いてありますが、中学レベルの日本史の知識しか持たずに社会に出ていくことは問題ではないのかと指摘され、これを非常に重い指摘と受け止めました。

3 ページをご覧ください。世界史が中学校であまり学ばれていないというのがありますので、文部科学省の意図はよくわかったというところがありますが、本当にこのままでいいのかという危機感を感じ、日本の文化と伝統は学ばせたいと思いました。とはいえ、多忙な学校現場に、これをしてほしいと言うのも難しいということがありました。そこで、各校が使えるような冊子を作ってはどうかということを考えたのが、平成 17 年の兵庫県の議論であります。

4 ページをご覧ください。学校設定科目「日本の文化」のためのフローですが、平成 18 年 4 月に日本の文化構想委員会を立ち上げました。また、日本の文化教材開発委員会を立ち上

げました。2つの委員の委員長は、兵庫教育大学の中村哲先生にお願いしました。その中で構想委員会でどのような教科にするかという策を練ってもらいまして、同時に開発委員会 32名の教員を集め、なんとか教科書を作ろうとしたわけです。そして、一年後の平成 19 年 3 月に教材「学校設定科目「日本の文化」」という冊子が発行できて、全校に配布しました。

ポイントとしては 2 の(1)です。まずは②にありますように、自らの住む地域の伝統文化を学ばせたいという思いがありました。また、③にありますように、伝統文化の一端を体験・体得できるような学習にしたいという思いもございました。そして⑤です。先ほどは国際交流が盛んになったと言いましたが、国際社会に生きる自覚と多様な文化を尊重できる態度や資質を育てる学習でありたいということが基本的な考え方です。

(3)教材の基本的な考え方としましては、⑤にあるように、テーマを大きく「生活文化」「伝統文化」「地域文化」「JAPAN NOW」と4分割しようということを考えて作らせていただきました。

5 ページをご覧ください。一部分抜粋しております。(1)テーマ「生活文化」です。生活文化自体は、衣食住を含めた生活に密着に関わる文化を、調査や体験を通して学ぶことにより、生活文化の本質を理解するということが目標としてあります。右のほうにあります「食文化」「衣文化」「住文化」「年中行事」「通過儀礼」「あそび」「自然と生活」の全部で 7 項目を挙げています。「食文化」の部分は黄色で線を引いていますが、こちらに抜粋しているのが「食文化」のページでございます。

今回、私は、高等学校における日本文化の教育の現状について聞き取りました。もともと日本の文化については、高等学校では日本史の教員に多く任されていました。日本史が必修ではなくなりましたので、日本史の学びはどこに行ったんだろうと思い、自分で調べてみました。右側を見てください、「食文化の地域性」、「着物の色と文様」などを赤字にしていますが、この赤字はどこに行ったかという、今は日本史ではなく家庭科に入っております。家庭科では「その際、日本の伝統的な和食、和服、および和室などを取り上げ、生活文化の継承・創造の重要性に気づくことができるよう留意すること」というように書いておりました。

緑色で書いている「自然災害」につきましては、地理歴史の「地理総合」や理科の「科学と人間生活」に入っております。つまり、必修が世界史になったため、日本史の学びが細分化していったのです。

6 ページをご覧ください。「伝統文化」にも同様の傾向があります。右側にありますように、伝統文化は「能・狂言」「茶道・花道」「書道」「神社・仏閣」「伝統工芸」「日本画」「和歌・俳諧」「邦楽」「武道」の 9 項目がありますが、赤字で塗っている部分は全てどこかの教科の中に入っています。「能・狂言」は国語、「茶道・花道」と日本の宗教は公民に入っているといたように細分化されておりました。

こちらに抜粋しているのは「能・狂言」のページで、例えばすり足の体験をすることも学びの中に入っております。

7 ページをご覧ください。こちらは「地域文化」です。「歌舞伎」「人形浄瑠璃」「立杭焼」「伝統産業、地場産業」「城郭と寺社建築」の 5 項目がございます。赤字の部分ですが「歌舞伎」と

「人形浄瑠璃」は音楽、陶磁器は美術に入っております。ここは兵庫県らしいと言いますか、通常このような教材を作るときには必ず兵庫県のネタを入れます。ですから、歌舞伎のところには播州地方の「播州歌舞伎」を入れています。また、人形浄瑠璃につきましては「淡路人形浄瑠璃」を入れています。立杭焼につきましても「丹波立杭焼」を入れるなど、地域の伝統文化も入れながら冊子を作ってまいりました。これが地域文化の項目でございます。

8 ページをご覧ください。先ほど永添先生のお話にもありましたが、今の教科書にはない「Japan Now」になります。右側のほうにあります「日本のマンガ・アニメ」「映画・音楽」「世界の中の日本人」「世界の中の日本語」「日本のテクノロジー」「日本の中の多様な文化」となっており、赤字は全くありません。つまり、現在の教科書では扱われていない項目です。ただ、私どもとしましては、こういった学びというのは、外国文化との融合もしくは照らし合わせたときに必要ではないかと思って、このページを作らせてもらっています。ここに抜粋しておりますのは、マンガ・アニメのページです。

9 ページをご覧ください。「映画・音楽」のページをご用意しました。こちらは黒澤監督の「七人の侍」を教材にしております。このように「映画・音楽」のページも作らせてもらって、現代の日本を紹介するものにしていきます。

10 ページをご覧ください。こちらは工夫した点です。英語のページがございますが、下の茶道をご覧ください。「I've been invited to a tea ceremony(お茶会に招待されました)」と言われた際に、何か気をつけたほうがいいことはありますかと問われたときに「First, when you enter the tea house, you have to sit on your heels(最初に茶室に入るときは、膝をついて座らなければなりません)」と答えましょうということです。最後の行は「Try to keep the conversation to a minimum(侘びの精神だから会話を控えめにしてください)」と書いてあります。実際にここまでは話せないと思いますが、もし聞かれたらこう答えるのですよ、という例を挙げて Q&A を作ったことが工夫した点です。こういうところは、必要なのではないかと思って作らせてもらったページです。

11 ページをご覧ください。兵庫県がこの冊子を作った理由は言いましたが、現在はどうなっているのかというと、学校設定科目「日本の文化」は、平成 19 年度に冊子を配り、新たに学校設定科目を作ってほしいという願いをしました。また、総合的な学習の時間に使ってもいいとも言いました。また、海外修学旅行や研修旅行の事前研修において活用しても良いということも言っております。このように全県立校等学校において、当時の学校の教育目標に照らし合わせて使う方法を選んでもらい、全校展開しました。

令和 5 年度の現在ですが、右側に「日本の文化」を実施している学校を表で記載しております。非常にカリキュラムの制約の厳しい中で「日本の文化」について学ぶことは難しいのですが、教科「地理歴史」や「家庭」の中で実施してもらっています。

緑色で囲んである 16 番の香寺高校の「日本の文化」について、12 ページで説明します。何が学校設定科目の利点かと言うと、右側の図の中で「植物文化」を赤印で囲んでいます。赤印を教えるのは、左側にあるように家庭科の教員、「神社・仏閣」を教えるのは地歴科の教員

です。このように、地歴科と家庭科の教員が協力して一つの教科科目を教えられることが良い点だと思っています。専門分野として、なかなか全てを一人で教えることは難しいことですから、このようなことをやっているという状況がございます。

次は 4 番です。「日本文化」の学びを取り戻しつつある現行の学習指導要領と書きましたが、要は平成 6 年実施のところで、日本史を一旦学ばない生徒が出てきました。続いて、平成 15 年実施においても、世界史が必履修でしたが、文部科学省さんのほうでも考えられて、歴史教育には、世界史と言いながら「世界史の中において日本史の扱いも気にかけるように」、「宗教に関する学習もするように」といったことをきちんと書いておられます。こちらは「高等学校指導要領の改訂のポイント」中の「教育内容の主な改善事項」の中に書いております。やはり、学校現場でこれから日本史をどうするのかを考えたときに、文部科学省さんのほうでは、このように各教科に散らばらせるようにしたのだと思われまます。

令和 4 年現在では、地理総合と歴史総合が必履修になり、歴史総合が帰ってきました。帰ってきてはいますが、「和食・和服及び和室」などというように細分化されて、より一層細かく詳細に指導要領に書き込まれています。このように、各教科全体でやっていくようになってきているのではないかとこのように思っています。

下の部分には「授業実践に際して懸念されること」を記載してございます。より具体的な内容が各教科に散りばめられたものの、実際の授業に落とし込むにあたっては、「全体的に教えるべき内容が多いカリキュラムの中では、総授業時間の枠の中でどのように伝えていくのかは難しい」というのが一つ。

二つには、「各教科担当の専門性によっては学びが深まらず、入り口の提示に止まる可能性があること」。

三つには、「多方面に散らばったため、日本文化の全体像といったものまで理解するのは難しいこと」です。

先ほど永添先生もおっしゃいましたが、「計画的・系統的な学びができるのかということが非常に難しい」と、今思っているところであります。学校がどのように工夫してやっていくかというときに、私どもは平成 17 年に危機を感じて冊子を作らせてもらいましたが、現在はその時間を落とし込む余裕はなかなかありません。ですが、このような工夫がなければ、計画的・系統的に物事を理解するのは難しいのではないかと考えています。

14 ページをご覧ください。「終わり」にかえまして、前回の会議の中で、資料の 26 ページにあった「主な検討事項(案)」に STEAM 教育の中で芸術教科がどうなるかという話がありました。兵庫県では、令和 2 年～4 年にかけて、STEAM 教育実践モデル事業を実施し、文理融合型カリキュラムを考えてきました。その成果として、令和 6 年度から普通科新学科として STEAM 学科を 4 校に設置します。その 4 校のうち、県立明石高等学校は普通科と美術科を持っており、現在、美術の学びを取り入れた STEAM 学科設置の準備を進めています。

15 ページをご覧ください。今の STEAM の多くは、A のところをリベラルアーツでやっています。私どもとしましては、アートで何かできないかと思い、A を加えた美術科の学びを活かし、

アート・芸術・デザインカ・デザイン特講を入れた新たな STEAM をしたいと思っております。こちらは明石高校の中学生向けのパンフレットです。参考に持ってきました。

14 ページに戻りますが、「これからの社会で求められる文化芸術教育の在り方」につきまして、アニメーション・ゲームといった、日本のメディア芸術の取扱いについてどうあるべきかについては、8～9 ページに入れております。

「本物の文化芸術体験と ICT の活用による学びの在り方」の中で、本物の芸術体験につきまして、本県で一つの事業がございました。16 ページをご覧ください。「わくわくオーケストラ教室」としてありますが、こちらは全県の中学 1 年生を全員呼んで、阪神・淡路大震災復興の象徴として作った芸術文化センターの中で、指揮者の佐渡裕さんの指導を受け、全員がホール体験教室をしたり、演奏を聴聞いてみるということをしています。これは平成 18 年に芸術文化センターができてから、平成 19 年からしている取組みで、非常に好評です。やはり、本物に触れることによって「子ども達の未来が変わるんだ」ということを実感しています。

以上が兵庫県からのご報告です。よろしくお願いいたします。

【岡本座長】 ありがとうございます。永添委員と新谷課長には非常に盛りだくさんな内容で、いろいろなことを考えさせていただきました。残念ながら時間もだいぶ迫ってきております。委員の皆さん全員からご意見を聞きたいところですが、時間の関係でそうもいきませんので、ご発言は端的にお願いいたします。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まずは、日本文化理解教育および日本の文化教育について、何かご意見やご感想、ご質問等ございませんか？

佐藤委員からは、先週、雅楽の演奏のビデオなどを見せていただいて、いろいろと思うところがおありになると思いますが、いかがでしょうか？

【佐藤委員】 いろいろとご発表いただきまして、ありがとうございました。まだ頭で整理できておりませんが、私も先ほど永添委員がおっしゃったように、特に音楽などでは外に目が行きがちだと思いますが、やはり自国のことを知ることが、すごく重要ではないかというふうに思っております。

先ほど 19 ページのところ、小中学生の日本文化発信力の育成が課題だというふうにおっしゃっていました。確かに、「発信」自体が苦手なのかもしれませんが、その前に、わからないから発信できないのではないかと思います。それは、もしかしたら、我が国のいろいろな文化教育が足りないのかもしれない。「発信」と子どもたちが学んでいることの関係性について、何かありましたら教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【永添委員】 おっしゃる通り、よくわかっていません。今回は触れていませんが、他の調査研究したものでは、高校生もよくわかっていないです。だから、わかっていないことは異文化の方々に説明できませんよね。日本の伝統的な工芸やビート、音楽はさっぱりわからないけ

れども、現代の音楽は説明できるから、子供たちは現代の音楽のほうに関心があります。

確かに佐藤先生がおっしゃるように、具体的に理解していて説明できないのは根本的な問題です。

【岡本座長】 ありがとうございます。末永委員どうぞ。

【末永委員】 今の永添委員のお話の中にあつた、特に最後の日本文化理解教育がもたらす可能性というところで、世界諸国家との共生する態度というふうにお話をお聞して、きっとそういうところの可能性があるのでないかと感じました。また、それに関連して、少し思ったことがあつたので、お話しさせていただければと思います。

文化理解教育とは直接的に繋がらないので、また別の話ではありますが、私はアートの授業をする中で、自分なりの見方・考え方・答えというものに主軸を置いています。あくまで自分主体で考えて表現していきます。細かい内容はここではお話しできませんが、各生徒がそれぞれ考えて自分の考えを表現したものを持ち寄って、今度は他の人と一緒にその作品をもとに対話をするという活動を行っています。そういったアートの授業を展開していく中で、かつて他の先生から「みんなそれぞれ考えている軸が違って表現するものも違ったら、対話した時に、目指す正解がなくて対話にならないのではないか」という指摘を受けたことがありました。でも私はこういったアートの授業を展開していきながら、そんなことはないというふうに感じています。生徒たちが自分の考えを表現したものを持ち寄って対話をしたときに「みんなが考えていることは違うね」「みんなそれぞれだね」というところを超えて、他の人の考えに興味を持ったり、他の人の考えを知りたい、それを聞いて真の意味で面白いという姿勢が見られました。そんな姿を見ながら、特にアートの授業の中では、他の人の意見を取り入れようというメッセージを生徒たちには伝えていませんが、あくまで自分の考え方に自信を持って表現すれば、他の人にも同じようにその人の物の見方・考え方があり、それを知りたいとか、聞いてみたいという心が自然に出てくるのではないかと感じました。もしかしたら、これが文化理解教育にも似たようなことが言えるのではないかと、話を聞いていて感じました。

初めから無理に他国に目を向けていきなさいというような他者理解をスローガンとして掲げるのではなく、自国の文化のユニークさを知ったり、自国の文化をじっくり味わって本当に自信を持ち、自分の実感を持って「いいな」というふうに感じる事ができたら、きっと他の国の文化にも全く異なる面白いものがあるのではないかと、自然と自分の中から始まって外に目が向いていくのではないかと、思うように思いました。

仮にそうであれば、このグローバル社会における文化理解教育というものの意義を、グローバル社会において自分の国の文化を知ることだけではなく、それに加えて文化理解教育という枠組みをも飛び越えて、他者に関心を寄せる、共感を持つという姿勢を育むきっかけとして、文化理解教育を位置づけることができいくのではないかと感じた次第です。

【岡本座長】 ありがとうございます。永添委員の発表の最後にもありましたが、日本文化理解教育＝国際理解教育の一つだというようなご発言もあって非常に示唆に富むものだったと思います。また、新谷課長も、海外に行くときの学習としても役に立っているというお話もあり、実は分けて考えられるものではないと思いました。永添委員より、何かコメントはございますか？

【永添委員】 ありがとうございます。全く先生のお考えに同感です。特に23枚目に書いてるように、自己表現力が育成されたと書いている先生方が多かったです。だから、伝統や文化の学習によって、自分の個性を表現する力ができたということは、文化教育の一つの成果だと思っています。

さらに、文化理解教育について、新しい価値付与もしていただきありがとうございます。だから、単に日本の伝統や文化の学習をして、日本の特殊性を言うのではなくて、いわゆる世界の文化との共存の中で日本の文化の位置づけを捉えていくということです。これは大げさな話ですが、特に今後の日本は経済力の面でもいろいろと大変ではないかと思っています。かつての日本は「エコミック・アニマル」なんて言われて、かなり経済力で…と言う時代もありました。また、過去の「クールジャパン」について、私も方向性はいいと思いますが、内容的には稼ぐということが出てきておりますので、またお金に結びつけているのかなという感じがします。

今後、日本という国が世界でステータスを確保していくためには、文化の力で世界に認めてもらう必要があると思っており、経済力だけでは、ほぼ限界に来ているのではないかと思っております。今は世界で第3位ですが、いずれ4位～5位くらいになるのではないかと思っておりますから、そうなったときに、今後の日本が世界でステータスを示していくためには、文化の力が必要です。日本の場合は、いろんな文化を取り入れて、それを咀嚼して新しい文化に作り変えていっていますから、そのあたりはすごいと思います。

実は、今日も来るときに飛行機の中で読んだのですが、明治になったあたりからものすごい勢いで日本は近代化していきます。外国であれば500年かかって近代化を成し遂げるところを、日本はたった20年くらいで成し遂げたということを日清戦争の直前に言っていたらしいです。そのあたりを含めても、日本の国力はまだまだ潜在的なものがあると思っております。

【岡本座長】 ありがとうございます。時間的には残り少ないのですが、日本文化理解教育または日本の文化教育のお話以外にもいろいろな議論が起きたと思います。全部を含めてご質問やご討議があれば、ご発言いただければと思います。

平野委員が途中からいらっしゃいましたが、先ほどの小学校での調査結果もあり、現場で実際に教えていらっしゃる実感などをお聞きできればと思います。

【平野委員】 図13のところにある「我が国の伝統や文化に関する授業を受けたことがあるか」

という質問がありますが、今は小・中・高全てで指導要領も揃っている段階で、その中でも我が国や郷土の音楽の充実が謳われており、現場の実感としては、この先に同じような調査をすると、数字が少し上がってくるのではないかと思います。やはり日本では、指導要領の影響力が本当に大きいというふうに思っています。

また、子供たちは、いい意味で我が国の音楽や伝統的な音楽を区別していない状態で授業を受けているような気がします。もう一つ思うのは、カリキュラムの問題で、子供の発達段階に応じて、伝統音楽や我が国の系統というのを、小・中・高で組んでいくことができるのではないかとことです。例えば、佐藤委員に聞いてみようと思います。「佐藤くん、遊ぼう」(ラーソラー ラソラー)と言ったら「はい」(ラソラ)や「いいですよ」(ラーソソラー)と言いますよね。これは、日本の国で住んでいる子供たちも同じように返す、僕はこれもその原点のような気がしています。その中で「いいですよ」(ソファミレド)というふうに、いわゆる西洋の音階で返す子は、ほとんどいないですよ。そもそも、子供たちは「わらべうた」などで使われているような音階を使いながら、自然に歌ったり、相手の呼びかけにこたえたりする力も持っているのです。やはり児童の実態に応じて、ちょうどいい塩梅のものを系統立てていくということが大事です。

もう一つは楽器のことがあります。子供たちは本当に楽器に触れることを好んでいるので、どうしてもお箏が一面しかないという状況だと、厳しいものがあります。子供たちは僕らよりも我が国や郷土の音楽に対しての距離は近い気がします。ですから、楽器は、どの地域でもある程度充実していく必要があると思います。これは予算にも関連すると思いますが、我々が指導できなくても、いわゆる本物の楽器に触れることができます。例えば、お箏を弾けなくても、一音の弾いただけでも響きがわかります。そうやって西洋の楽器と違うことを感じたり、尺八を吹こうとして、40 分の間に一回も音が出せなかつたりすることも経験も必要だと思います。学習として捉えるというときに、何か効果や成果があることも一つだと思いますが、子供が経験・体験することも重要だと思います。大きなことものができなくても教育の中で何ができるのかという視点で見えていく方がいいのではないかと思います。

【岡本座長】 ありがとうございます。本日はオンラインでのご参加ですが、様々な自治体・地域での取り組みなども示されておりましたが、榊委員から何かご発言はございますか？

【榊委員】 私はちょっと視点を変えまして、障害のある子供たちの文化芸術活動について、少しお話をさせていただけたらと思います。

最初の小学校の事例で、特別支援学級の子供たちの活動について触れていただいて本当にありがたいと思いました。特別支援の必要な子供さんというのは、文科省より 3.7%と出ていますが、通常学級にも発達障害等で特別支援が必要な子供さんが約 8.8%とおり、合計すると 12.5%ということで、8 人に 1 人は何らかの支援が必要であろうという子供さんにとって、文化芸術教育はどうあるべきかというようなことも議論を進めていただければというふうに考えています。

基本的に横浜市さんのほうでは「本物に触れる」+ICT というような処方箋を出していただきましたが、私は非常にいいのではないかと考えています。特に障害のある子供さんというのは、本物を実際に見せる・体験させる・経験させるということにもものすごく意味があります。また、そういう機会は、通常の子供さんと比べて少なかったということもありますので、しっかりとそのような経験をさせてほしいと思いました。ただ、そういったことは持続可能なものにしていかないといけません。1回や2回やって終わりにすると、子供たちの感性に響くところまではなかなかいきませんので、いかに持続可能なものにしていくべきかということも議論していただけたらと思っています。

また、小学校・中学校の図工や美術の時間を見ますと、小学校 1,2 年生は 70 時間、3,4 年生は 60 時間、5,6 年生は 50 時間と、年々授業時数は減っていきます。中学 3 年生になると、年間で 35 時間になり、週に 1 回の授業になってしまいます。そこで本物に触れる機会や、ICT を活用した新たな文化芸術の学びを確保していくのは非常に難しいと思います。地域の方や美術館の方と、どこで時間を確保していくか、どうやって時間を確保して子供たちに文化芸術活動を提供していくかという時間の制約もありますので、どのようにして実現させていくかということも、今後の議論の中で難しいものになるのではないかと思います。以上です。

【岡本座長】 ありがとうございます。それぞれ、委員から発言がありましたが、現場の先生たちの多忙ということも、別の意味での時間の制約になるのではないかという感じを受けました。ありがとうございます。

まだまだ続けたいところではありますが、残念ながら時間になってまいりました。せっかく文化庁さんが主催されている会議なので、委員の皆さんには、次回以降に文化庁さんに対してやってほしいリクエストやご意見をご発言いただいたほうが良いのではないかという感じがいたしました。

当面はこのような形で、いろいろな方の意見をディスカッション形式で聞くような会で進めさせていただければというふうに思っておりますので、次回以降も自由なご意見をいただければと思っております。

今日は時間の制限もあり、ご発言がかなり限られてしまったと思います。追加のご発言やご意見、さらに次回以降のご提言などがございましたら、事務局宛にメール等でご連絡いただければと思います。

以上で本日の会議を終了させていただきますが、事務局より、次回のご案内についてお願いいたします。

【事務局】 事務局でございます。本日はありがとうございました。

次回の第 3 回検討会議の日程は、9 月 8 日(金)の 16 時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。また、座長からもございましたが、追加のご意見やゲストスピーカーさんへのご質問等ございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。よろしく願い

いたします。

【岡本座長】 ありがとうございます。それでは、本日はこれにて終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —